令和８年度ジェトロ香港と連携した現地バイヤー招聘商談会
参加事業者募集要項

ひょうごの美味し風土拡大協議会（事務局：兵庫県農林水産部流通戦略課。以下「協議会」という。）では、県内の農畜水産物生産者・食品事業者（以下「生産者・事業者」という。）の香港における販路拡大を支援するため、日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という。）香港事務所と連携して現地からバイヤーを招聘し、県内の生産者・事業者との対面型商談会を開催します。

なお、応募者多数の場合は、提出書類の内容等を踏まえ、協議会において参加事業者を選定させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

１　商談会概要

（１）日　時　2026 年 11 月 26 日（木）9:30～16:30（予定）
　　2026 年 11 月 27 日（金）9:30～11:30（予定）
（２）会　場　神戸市中央区文化センター（神戸市中央区東町 115 番地）
（３）商談先　京都日本食品（香港）有限公司（https://www.kyoto-food.com/）
（４）主　催　ジェトロ香港事務所
　　共　催　ひょうごの美味し風土拡大協議会、兵庫県
（５）参加費　無料

２　募集対象事業者

（１）兵庫県内に主たる事業所を有する生産者・事業者であること
（２）香港市場への販路開拓に取り組む意欲があること
（３）事業参加後も海外からの引き合いに対応可能な担当者がいること

３　商談可能な食品の要件

（１）兵庫県認証食品、兵庫県産農畜水産物又はそれらを原料とする加工品等であること。
（２）制度上香港へ輸出可能な、日本国内で生産・製造された食料・飲料品であること。

（参考）現地バイヤーが希望する食品（例）

- 海鮮珍味
- 味噌
- 食肉加工品（ハム等）
- 冷凍レトルト食品
- 紙パック飲料
- 高タンパク質関連食品
- 冷蔵流通（航空便・船便いずれも可）に対応可能な商品

※　上記は現地バイヤーから示された希望の一例です。上記以外の食品についてもお申し込みいただけますが、参加いただく生産者・事業者の選定に際し、現地ニーズや商談可能件数等を踏まえ、上記の食品を優先する場合があります。

※　常温、冷蔵、冷凍を問わずお申し込みいただけます。

４　参加申込書提出期限

参加を希望される方は、下記によりお申し込みください。

（１）提出期限　令和８年 10 月 30 日（金）17:00（必着）

（２）提出書類　申込書（様式 1）及び商品概要書（様式２）

（３）提 出 先　当協議会

（４）提出方法　メール（アドレス：ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp）

なお、提出いただいた情報は、本事業に係る出展者の選定及び事業実施に関する事務以外の目的には使用しません。

５　問合せ先・申込先

ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局（兵庫県農林水産部流通戦略課内）

担当：西森、濵田（TEL：078-362-9213）

MAIL：ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp

FAX:078-362-4276